

佐久市総合計画審議会（第2回） 会議録

日時：平成30年10月22日（月）

午後3時～

場所：佐久市役所南棟3階会議室

【出席者】堀内会長、伊藤副会長、井出委員、寺島委員、元吉委員、田村委員、相馬委員、柳沢委員、木鋪委員、松井委員、田島委員、磯貝委員、高見澤委員、土屋委員、秋山委員、吉澤委員、神津委員、渡辺委員、丸山委員、依田委員、小林委員
以上21名

【事務局】佐藤部長、土屋課長、木下企画調整係長、大井（哲）主任、中村主事
丸田主事

○協議事項等

次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

（1）「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理について（報告）

質疑、意見等

| | |
|-----|--|
| 会長 | 会議がスムーズに進行できますよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。それでは、「（1）佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理について」事務局から報告をお願いします。 |
| 事務局 | 資料1に基づき報告 「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理について ⇒各部会審議を行い、その後、意見を集約したものを委員、部会長、会長に確認のうえ、評価報告書に対する意見としてまとめさせていただいた（資料1）。すでに公表しているので、ご承知いただくとともに、今後、総合戦略に基づく施策を進める上でこの意見を参考にさせていただきます。 |

（2）第二次佐久市総合計画前期基本計画の進行管理について

質疑、意見等

| | |
|----|--|
| 会長 | 議題の「（2）第二次佐久市総合計画前期基本計画の進行管理について」ですが、これまで、各部会で審議いただいた内容につきまして、部会毎に報告をお願いしたいと思います。 それに先立ち、まず、事務局から今回配布の資料の説明をお願いします。 |
|----|--|

| | |
|---------|--|
| 事務局 | <p>資料2に基づき説明</p> <p>第二次佐久市総合計画前期基本計画の進行管理について</p> <p>⇒資料2「第二次佐久市総合計画前期基本計画、平成29年度進行管理報告書」には、総合計画の構成、進行管理方法、重点プロジェクト、施策毎の取組の順で記載がされており、本日はこの施策毎の取組の部分に記載された各部会での審議結果について報告をいただく。</p> |
| 会長 | <p>それでは、部会の報告をお願いいたします。まずは第1部会の報告を、元吉部会長さん、お願いします。</p> |
| 元吉第1部会長 | <p>第1部会 部会長の元吉でございます。それでは第1部会の報告を行います。</p> <p>当部会では、第二次佐久市総合計画前期基本計画の「第1章 生涯にわたり学び生きる力を育むまちづくり」及び「第6章 暮らしを守る安心と安全のまちづくり」、「第7章 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」に記された20施策について、8月24日と9月7日の2回にわたり、審議を行ってまいりました。</p> <p>まず、第1章につきましては、価値観やライフスタイルが多様化した現代社会において、将来を担う子ども達が主体的・創造的に学べる人材育成を推進するとともに、これまで育まれてきた地域文化を将来に向かって継承する中、心豊かな生活文化、芸術文化を創造することなどにより、生涯にわたり学び、生きる力を育むという観点から。</p> <p>また、第6章につきましては、激甚化する自然災害への不安や、多様化する社会不安を解消するため、住む場所に関係なく、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりの観点から。</p> <p>また、第7章につきましては、市民ニーズや行政の役割が多様化する中、市民協働や民間活力を積極的に活用するとともに、より計画的・効率的な行財政運営、地域の力を生かした交流と連携という観点から。</p> <p>それぞれ平成29年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくためにはどのようにした良いのか審議をいたしました。</p> <p>各項目の詳細につきましては、お手元の資料2の該当章をご覧いただきたいと思います。部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋ですが申し上げます。</p> <p>資料2、10ページの「幼児教育」については、「地域によっては未満児保育が利用者の増加により利用できない園があることから、その対応を検討</p> |

| | |
|---------------------|--|
| | <p>されたい」との意見。</p> <p>11ページの「学校教育」については、幼児教育でも上がりましたが、「猛暑対策が課題となる中、小中学校へのエアコン設置を検討されたい」との意見。</p> <p>48ページの「防災」については、「他地域の災害を見ていても、今後「想定外」の災害が発生することが考えられることから、地域とともに危険個所の再点検など、更なる防災対策に取り組まれない」との意見。</p> <p>53ページの「市民協働・参加」については「協働のまちづくりの推進のため、市民活動サポートセンターがどうあるべきか検討を進められたい」との意見などをいただきました。その他の意見につきましても、資料2に審議会意見として、まとめておりますのでご覧ください。</p> <p>既に第二次総合計画がスタートし1年以上が経過しておりますが、施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生かしていただきたいと考えております。以上、概要のみの報告で簡単ではありますが、第1部会の報告といたします。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございました。続きまして、第2部会の報告ですが、相馬部会長さん、お願いします。</p> |
| <p>相馬第2部 会長</p> | <p>第2部会 部会長の相馬でございます。それでは第2部会の報告を行います。</p> <p>当部会では、第二次佐久市総合計画前期基本計画の「第2章 地域の特徴を生かしたつながりのあるまちづくり」及び「第3章 力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり」に記された13施策について、8月21日と8月31日の2回にわたり、審議を行ってまいりました。</p> <p>まず、第2章につきましては、まちの持つ可能性を最大限に発揮し、地域の特徴を生かしたまちづくりを推進するとともに、地域と地域を結び合う円滑なネットワークの構築という観点から。</p> <p>また、第3章につきましては、地域の農林水産業、商工業の競争力強化を支援するとともに、高速交通網の結節点としての優位性、災害の少なさといった地域の特徴を生かした雇用の創出という観点から。</p> <p>それぞれ平成29年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくためどのようにしたら良いのか審議いただきました。</p> <p>各項目の詳細につきましては、お手元の資料2の該当章をご覧くださいと思います。部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜</p> |

| | |
|------------------|--|
| | <p>粹ですが申し上げます。</p> <p>資料2、19ページの「土地利用」については、「まちづくりにおいて、中心市街地にのみ手厚い施策実施とならないよう、他地区への目配りにも配慮されたい」との意見。</p> <p>24ページの「地域交通ネットワーク」については、「デマンドタクシーは、高齢者などにとっては良い施策なので、積極的な利用を図り、安心して使えるようさらなる周知に取り組みたい」との意見。</p> <p>25ページの「農業」については、「農業の担い手がだんだんと減ってきているが、農地の集積については、それぞれの思いもある中進んでいない状況があるため、より一層の対策等を推進されたい」との意見。</p> <p>27ページの「林業」については、「松くい虫の侵食がかなり進んできているため、県とも連携する中で、対策を推進されたい」との意見。</p> <p>30ページの「工業」については、「市でも工業、商業、農業などの専門家を配置することで、官民連携での産業振興を推進されたい」との意見などをいただきました。その他の意見につきましても、資料2に審議会意見として、まとめておりますのでご覧ください。</p> <p>既に第二次総合計画がスタートし1年以上が経過しておりますが、施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生かしていただきたいと考えております。以上、概要のみの報告で簡単ではありますが、第2部会の報告といたします。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございました。続きまして、第3部会の報告を、秋山副部長さん、お願いします。</p> |
| <p>秋山第3部会副部長</p> | <p>第3部会 副部長の秋山でございます。それでは第3部会の報告を行います。</p> <p>当部会では、前期基本計画の「第4章 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」及び「第5章 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり」に記された16施策について、8月22日と9月11日の2回にわたり、審議を行ってまいりました。</p> <p>まず、第4章につきましては、健康であり、一人ひとりが質の高い暮らしを営むため、出生から、高齢期まで、保健、医療、介護、福祉が連携した支援を行うとともに、人口減少克服に向けた切れ目のない支援による出産・子育て環境の充実の観点から。</p> <p>また、第5章につきましては、晴天率の高さや、豊かな自然環境といった佐久市の特徴を生かすとともに、環境に優しいライフスタイルを生み出して</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>いくという観点から。</p> <p>それぞれ平成29年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくためどのようにしたら良いのか審議いただきました。</p> <p>各項目の詳細につきましては、お手元の資料2の該当章をご覧いただきたいと思います。部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋ですが申し上げます。</p> <p>資料2、32ページの「健康増進」については、「保健補導員の活動がより活発化するように、保健師との連携や研修の充実に取り組みたい」との意見。</p> <p>41ページの「子育て支援・児童福祉」については、第一部会でも同様の意見があったようですが、「地域によっては、未満児保育が利用者の増加により利用できない園があるため、出産によって仕事を辞めたり、パートになってしまう現状がある。保育士不足という課題も含め対応を検討されたい」との意見。</p> <p>42ページの「環境保全」については「クールチョイスなど新たな取組を始めているが、市民に浸透していない部分がある。広報活動など積極的に取り組まれたい」との意見。</p> <p>45ページの「環境衛生」については、「ごみの分別については、これからもしっかり取り組んでいただき、更なるごみの減量化、リサイクルに取り組まれたい」との意見などをいただきました。その他の意見につきましても、資料2に審議会意見として、まとめておりますのでご覧ください。</p> <p>既に第二次総合計画がスタートし1年以上が経過しておりますが、施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生かしていただきたいと考えております。以上、概要のみの報告で簡単ではありますが、第3部会の報告といたします。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。各部会から報告をいただきました。それでは、各部会の報告内容について、ご質問・ご意見はありますでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>来年度から森林環境譲与税が各市町村に交付されるということですが、佐久市にはどのくらい配分されるのか、また、そのお金はどのように使うのかお聞きしたい。</p> |
| 事務局 | <p>詳細については、現在、国の方で制度設計中であるということで配分額等公表はされていません。どのようなことに活用できるかなどを含め情報を集</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>めていているところではあります。</p> <p>ただ、これまで公表された情報では市内の私有林面積であったり、林業従事者の数などで算定されることから、概ねの算定額を出し、主たる趣旨である手入れが及ばない私有林の整備に係る事業に活用できるよう所管で検討しているところであります。</p> |
| 委員 | <p>この税は森林を守るためのものであるので、所有者の分からない山林などの解消や、防災、林業振興のため、手入れをされてこなかった森林整備などしっかり取り組んで欲しいと思います。</p> |
| 会長 | <p>他にはございますか。</p> |
| 委員 | <p>ゴミの減量について、まだまだ分別などが周知できていないところがあるので、例えば子ども達の食べるお菓子のごみなど、身近のところで資源ごみになるものを周知する等、学校でも推奨して進めてもらえればと思います。</p> |
| 会長 | <p>佐久市はごみの排出量が少ないとお聞きしていますが、もっと無駄なごみを減らせる取組を進めてもらいたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>ご意見として、担当課にお伝えさせていただきます。</p> |
| 会長 | <p>他にご意見等はございますか。</p> <p>(特になし)</p> |
| 会長 | <p>部会で出された意見は是非市の方でも検討いただければと思います。各部会の意見等については、資料に記されたとおり承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 会長 | <p>それでは、この内容を答申に添えたいと思います。「審議会答申について」、事務局より説明をお願いします。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | 「第二次佐久市総合計画前期基本計画の進行管理について（答申案）」について説明 ⇒審議の経過、審議方法、審議結果をまとめた答申案を説明。 |
| 会長 | 答申書（案）につきまして何か意見はございますでしょうか。 (特になし) |
| 会長 | 答申につきましては、事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。 (異議なし) |
| 会長 | ありがとうございます。事務局から何か補足説明はありますか。 |
| 事務局 | 答申につきましては、堀内会長、伊藤副会長より、市長に答申いただけるよう調整させていただきますので、ご承知ください。 |

(3) 新市建設計画の変更について

質疑、意見等

| | |
|-----|--|
| 会長 | 議題の「(3) 新市建設計画の変更について」事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | 説明に先立ちまして、市長から、条例で定められます、本審議会の所掌事務である「新市建設計画に関する事項」に関して諮問がありましたのでご報告いたします。 (諮問書) 資料3、4に基づき説明 新市建設改革の変更について ⇒平成30年4月に、平成28年熊本地震等の相次ぐ大規模災害や、全国的な建設需要の増大、東日本大震災の被災市町村における人口動態の変化等により、合併市町村の市町村建設計画に基づいて行う事業等の実施に支障が生じている状況を踏まえ、合併特例債の発行可能期間のさらに5年間再延長を行うことができる法改正が行われた。 このことを受け、合併時に策定した新市建設計画の計画期間を5年間延長し、平成37年度までの計画とする。 |

| | |
|-----|--|
| 会長 | <p>では、新市建設計画は、今回の変更では計画の細部には触れずに、国の法改正に基づく5年間の計画期間の延長を行い、今後も計画を進めていくとのことですが、ご意見・ご質問等はございますか。</p> |
| 委員 | <p>この延長により、例えば臼田地区新小学校などに合併特例債が使えるようになるのでしょうか。</p> <p>起債は借金ではありますが、学校だけでなく必要なものには使っていくべきだと思います。</p> |
| 事務局 | <p>合併特例債は合併した時点で、使える金額が法に基づいて決まっていますので、臼田新小学校については他の財源を考えているところではあります。</p> <p>東会館など活用する施設等の検討を進めながら、全ての額を使っていきたいと考えています。</p> |
| 委員 | <p>佐久市全体で計画的に使っていただければと思います。</p> |
| 会長 | <p>他にはございますか。</p> <p>(特になし)</p> |
| 会長 | <p>ないようですので計画の変更につきましては、事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 会長 | <p>事務局から何か補足はありますか。</p> |
| 事務局 | <p>答申につきましては、いただいたご意見を踏まえ答申書を堀内会長と調整させていただきたいと思います。</p> <p>調整内容は、堀内会長に一任していただき、まとまりましたら、市長へ答申を行わせていただきたいと思います。</p> |
| 会長 | <p>法律の変更に伴う、計画期間の延長ということで進めていただきたいと思います。</p> |

(4) その他

特になし

6 閉会

予定されています本年度の審議調査はこれで終了となります。ただし、総合計画審議会
会で審議が必要な事項が生じた場合は招集させていただく場合もございますので、その
時は改めてご連絡いたします。